

破片等を検出し、石組は養生をして埋戻して施工した。

一九の調査では、妻鳥陵墓参考地の墳丘は、凝灰岩の岩盤上に築かれていることが明かになった。

この他の立会調査では、遺構や遺物等は検出されなかった。

石塔調査は、宝鏡寺宮墓地では、石塔実測図の作成と、銘文の採拓を行ない、曇華院宮墓地では、既存の石塔実測図の照合点検と、銘文の採拓を実施した。

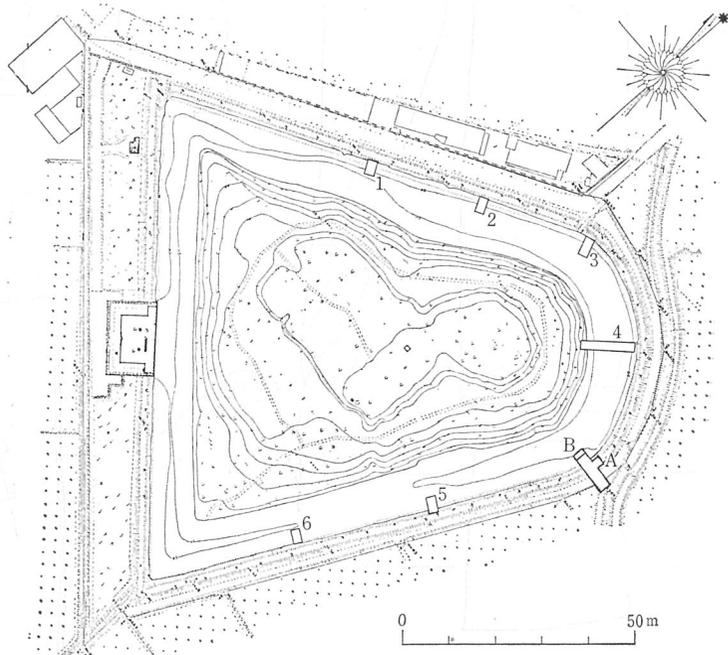
以下八を除く一〇の事前調査と、一四・一七の立会調査との概要を記す。

(石田茂輔)

埴口丘陵外堤護岸工事区域の調査

飯豊青尊の埴口丘陵の外堤内法裾全周に護岸工事を実施するため、事前調査を行なった。本年度の調査は、二箇年計画の第一年度分で昭和五十四年五月七日から同二十日までの十四日間に行なり、後円部側に六本のトレンチを設定して行なった(第1図)。この間、坪井清足・梅田甲子郎の両氏から、現地で考古学・地質学上の指導を受けた。各トレンチは外堤内法裾から濠側へ、幅二メートル、長さ三・五メートルを基準に掘削した。なお、墳丘の中軸線上の第4トレンチは、外堤内法裾から墳丘裾まで濠を横断して設定し、周濠内の状況把握に努めた。

基本的層序は、次に述べるように前年度に報告の当陵外堤の樋管改修



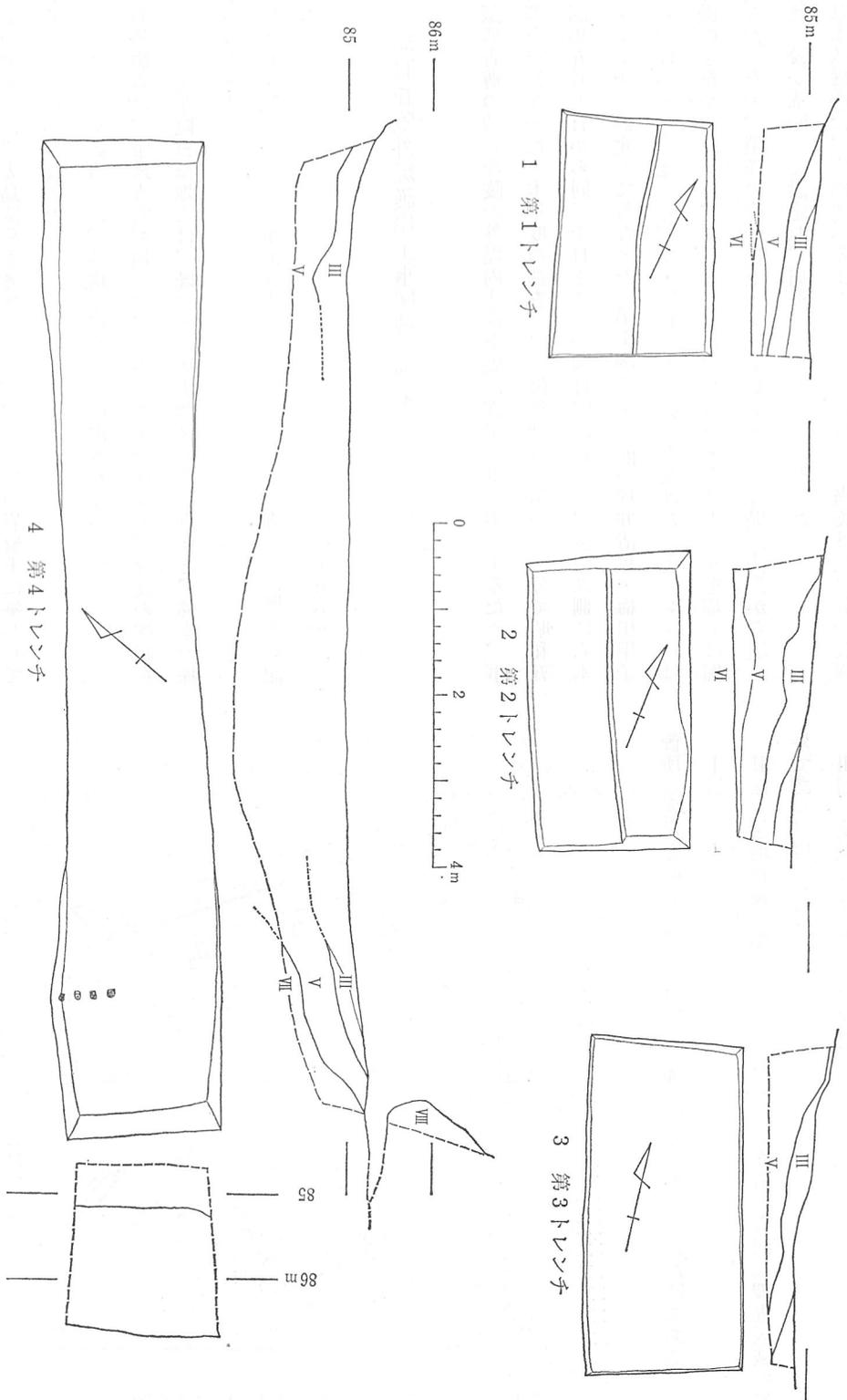
第1図 埴口丘陵トレンチ位置図(A 樋管改修時の事前調査トレンチ, B 第4図断面図の位置)(1/1,600)

箇所の見たと同じで、新たに墳丘部の所見が加わっただけである。

I層 表土。

II層 築堤以後の堆積土。外堤の外裾にある。今回は調査区域の対象外であり、検出していない。

III層 築堤以後の周濠内堆積土。



第2図 埴口丘陵トレンチ平面および断面図(1) (1/80)

IV層 現在の小土堤を構成する盛土層。

V層 現在の土堤を形成するまでの堆積層で、本陵周辺でも一部で検出されている。

VI層 原初の周濠内堆積土。

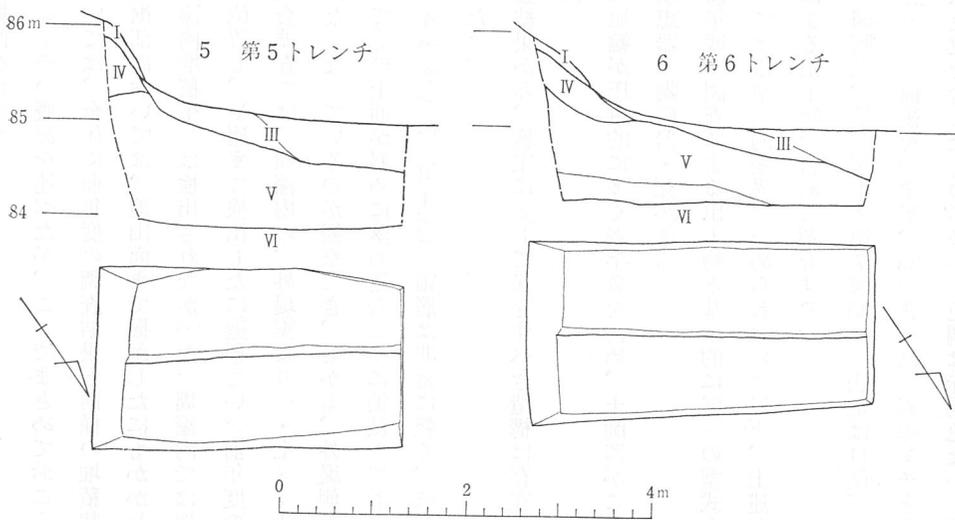
VII層 灰色砂層。地山である。

VIII層 墳丘表層の新しい盛土。

なお、調査は工事の掘削範囲内を原則としたため、III・V層以外の層は一部のトレンチで確認したにとどまる。以下、各トレンチにおける土相を述べる。

第1～3トレンチ(第2図1～3) 最上層のIII層は上部のヘドロと下部の黄白色砂層に分かれ、この下にV層(青灰色粘質砂層)が堆積している。以上は前回の調査結果と全く同じで、今回掘削した全トレンチにあてはまる。ただし、V層は掘削範囲でみる限り、周濠の中央部に近づくに従って薄くなってゆく。以上の下にVI層(暗褐色粘質土層)がある。これは、原初の周濠内堆積土であり、工事による掘削面より深いため、保存をはかることとしてその存在を確認するだけにとどめた。なお、第3トレンチは湧水が多く、V層の途中で掘削を中止した。

第4トレンチ(第2図4) 本トレンチは周濠を横断し、墳丘裾まで掘削した。外堤側は上からIII層V層の順に堆積しており、第1～第3トレンチの状況と同じである。墳丘側は基本的な層位の変化はないが、掘削床面はVII層(地山)まで達した。地山は前回調査の時と同じく灰色砂

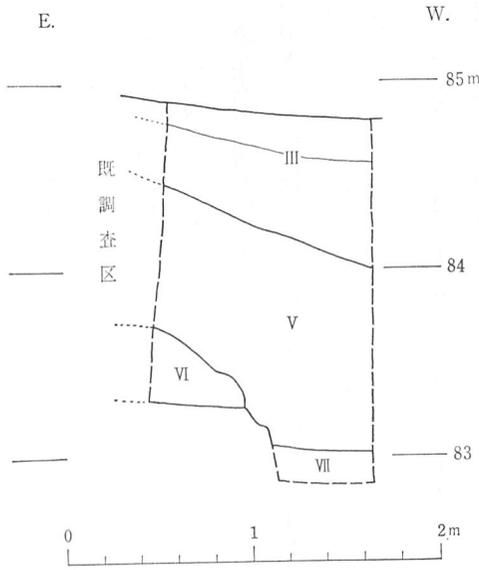


第3図 壇口丘陵トレンチ平面および断面図(2) (1/80)

層で、外側は濠側に向かって急傾斜をなして落ち込むが、墳丘内は水平のようである。また、墳丘裾部の盛土を若干削ったが、非常に軽く、しまりのない土質である。

さて、トレンチ中央の周濠内では、泥土や涌水の流入を防ぐために矢板を打ち込んで掘削したので、綿密な断面観察はできなかった。しかし、最深一・四メートルまで掘削したのにもかかわらず、地山には到達しなかった。また掘削に際して土層の状態を注意深く見守った所、V層（青灰色粘質砂層）が厚く堆積しており、第1〜3トレンチとはやや異なる。

第5・6トレンチ（第3図5・6）標準的な堆積の状況を示している。ここでは掘削が堤体自体にまで及び、IV層が認められる。いずれも



第4図 埴口丘陵樋管改修箇所立会調査による断面図 (1/40)

VI層の上面で掘削を止めた。

以上、各トレンチの概況を述べたが、ここでまとめておこう。

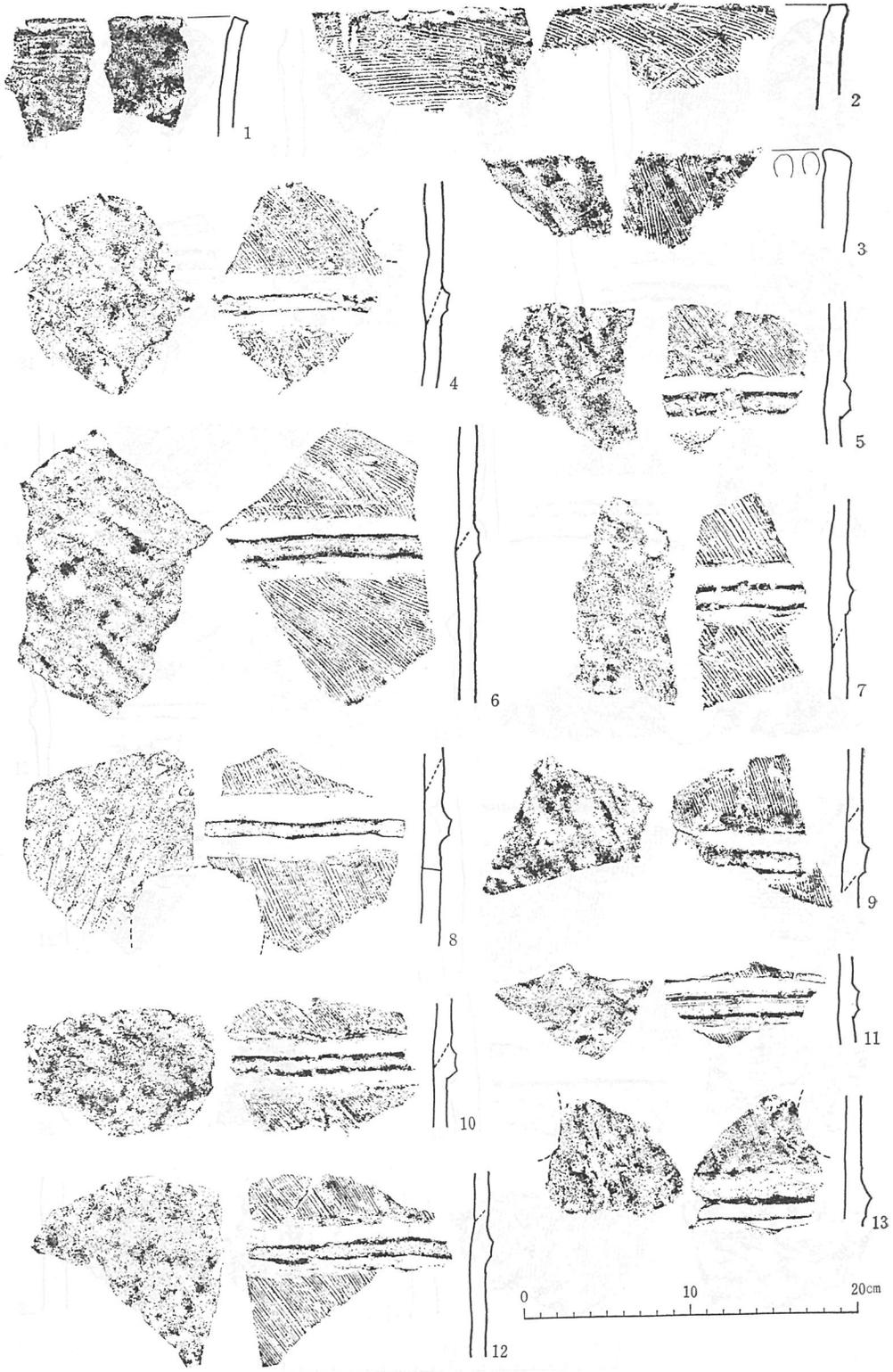
土堤側については、全体に前年度の調査結果と同様の堆積状況が看取された。墳丘裾部においては、地山面まで掘削したにもかかわらず、VI層（原初の周濠内堆積土）は検出されなかった。周濠内では地山上面が相当深い所に位置し、V層まで検出したに過ぎない。前年度の樋管改修工事箇所の立会調査では、周濠内の、外堤裾より一・七メートルの位置からはVI層がなくなっているのが観察でき、しかも、外堤側から周濠中央部に向かってその上面が斜めに落ち込むように消滅しており、削り取られたかのようにであった（第4図）。VIII層は非常に軽く、ほとんどしまっていないかった。

以上の調査結果から、施工に際して保存すべき遺構は存在しないものと判断された。

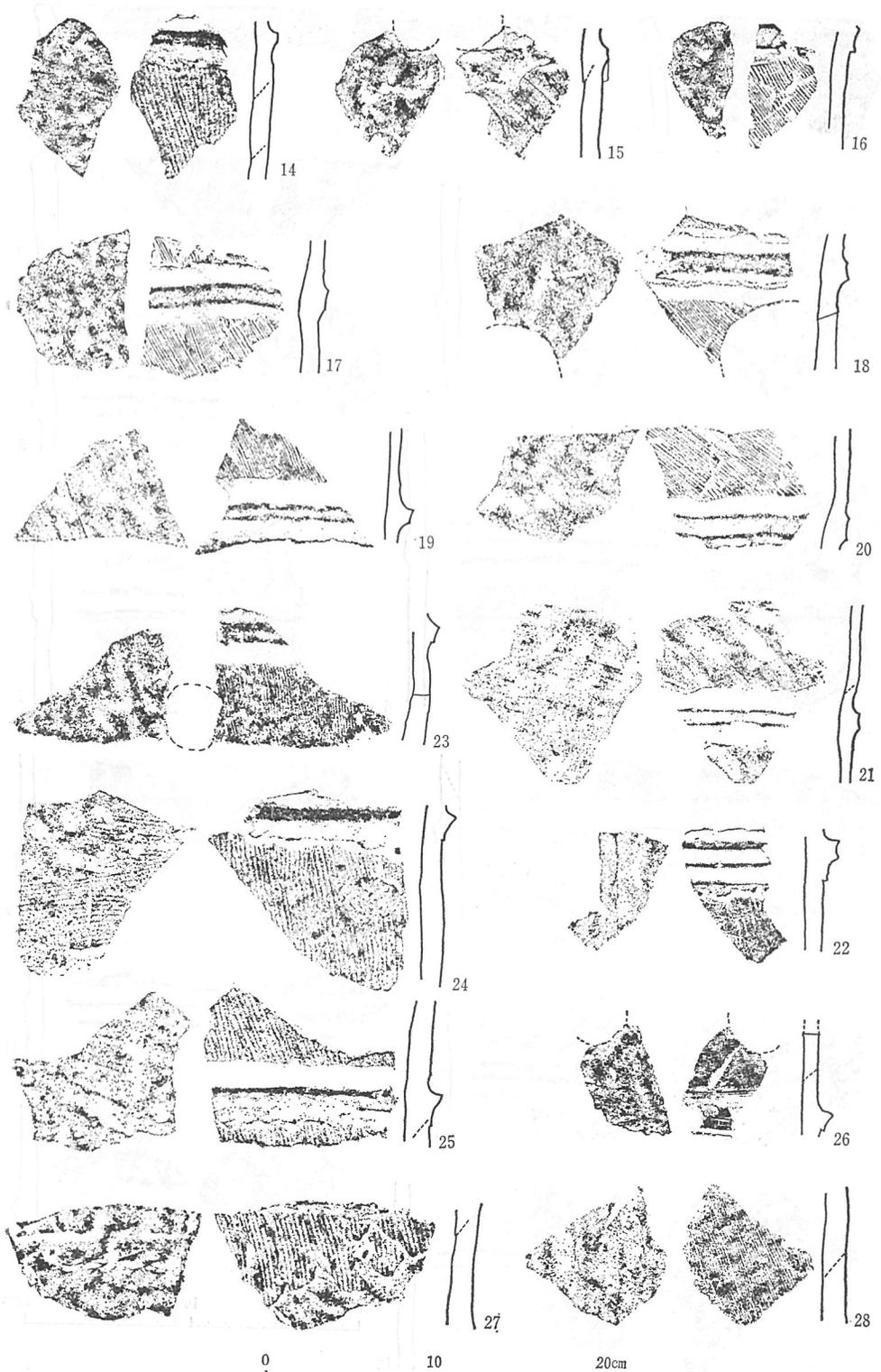
出土遺物は埴輪が圧倒的に多く過半数を占め、土師器がこれに続く。他に少量の須恵器・陶磁器・瓦がある。

埴輪は、前年度の調査による出土物と基本的に同一の型式を示しており、出土場所による型式的差異は認められない。以下、上述した樋管改修立会調査による出土物を含めて紹介する。

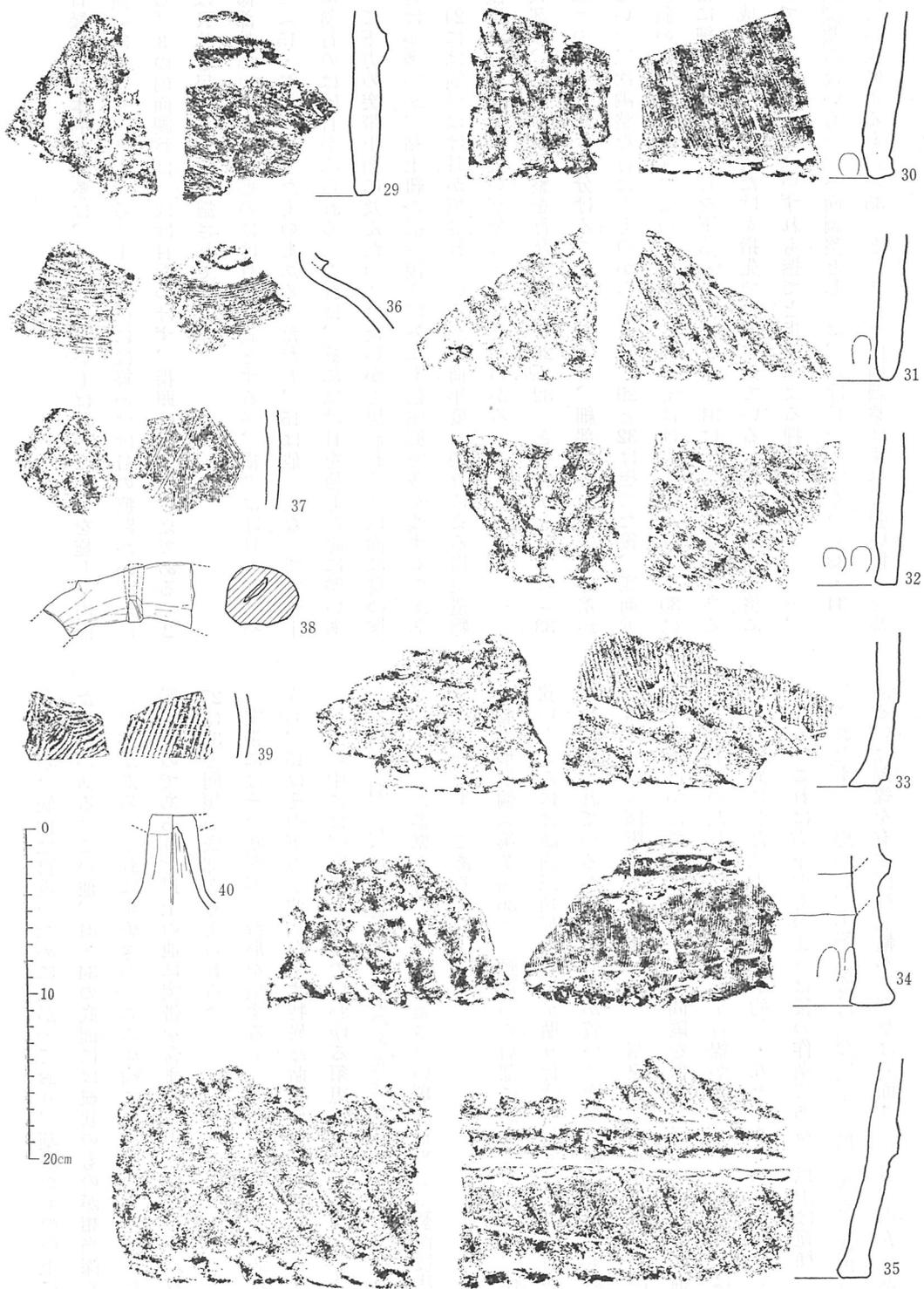
円筒埴輪（図版二、第5図1〜第7図35） 法量は口径三〇センチ前後、底径二五センチ前後を示すが、35の底径は三五センチと大きい。胎土は砂質で赤色粒を含んだものが多い。色調は赤褐色ないし黄褐色を呈



第5図 埴口丘陵出土遺物実測図(1) (1/4)



第6图 埴口丘陵出土遺物実測図(2) (1/4)



第7図 埴口丘陵出土遺物実測図(3) (1/4)

す。

口縁部の基本的な調整は、外面に縦ないしは斜のはけ目を施し、内面は横のはけ目をつけている。1の外面には縦のはけ目の痕跡がわずかに残る。3の内面調整は、はけ目をつけず、指頭による押さえである。2にはX状を呈する刻線が施されている。

体部外面の調整は、縦のはけ目を基調とするが、横のはけ目(26)や撫で(15・21)によったものもある。ただし、15は他と異なって突帯上面に斜行のはけ目がみられる。これは、縦にはけ目を施した際に勢いあまって下方の突帯上面に及んだのではないかと思われる。内面は縦の撫で付けが多いが、粘土紐の接合箇所以外にも指頭痕を多く残すものがある。24には横のはけ目が施されているが、前年度の調査による出土遺物の観察から、底部に近い部分であることがわかる。

底部は、二次的な調整を行なうもの(29~32)とそれがないもの(33~35)の二種に大きく分けることができるが、細部については個体差が激しい。二次調整を行なうものからみると、29と32は撫でた後、底面近くに斜のはけ目を施す。このうち32は底面にもはけ目がみられる。30は非常に細かく浅いはけ目を下から上に施す。31は撫で付け調整であるが、成形後に底面周辺だけを指先で再度整えている。以上は外面調整についてみたが、内面はいずれも撫でと指頭による押さえである。一方、二次調整のないものの外面調整としては、はけ目を施すもの(33・34)と撫でのみによるもの(35)とがある。内面調整はすべて強い撫でを基

調とする。底面は自重のために広がっており、藁様のものの上に置かれた痕跡がある。この他、31と34の底面には紐状のものが相当深くくい込んだ跡がある。これは生乾きのうちに埴輪に紐をかけて運搬したことを示すものであろう。以上の他に突帯を含まない小片があるが(27・28)、27は33と同類で底部と考えられる。

突帯にはその断面形が台形を呈するものと三角形のものがある。このうち、15はその下方が波状を呈す特異な貼り付け方をしている。

以上の中には、堅緻な焼成のいわゆる須恵質のものが含まれている(12・32・34)が、他と製作技法上の差異はない。ただし、21は本紙前号で指摘した器壁が薄くはけ目を施さない類に相当し、製作技法上、他とは別種のものである。

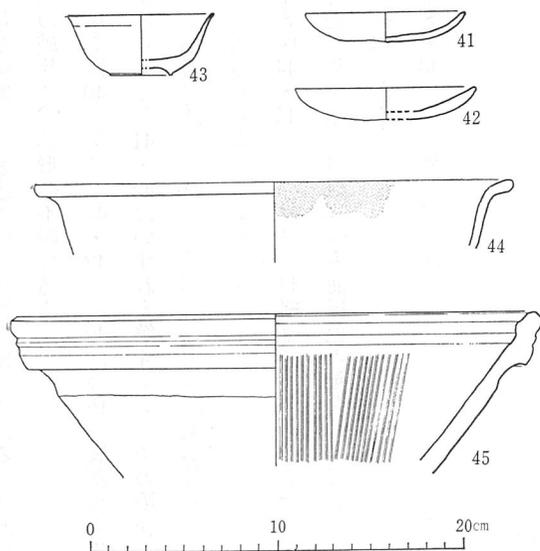
朝顔形埴輪(第7図36) 頸部から肩部にかけての破片で、径の最も狭いところには断面三角形の突帯が貼り付けられている。両面共横のはけ目が施されているが、内面の方が荒い。壺形埴輪の可能性もある。

器財埴輪(図版三1、第7図37) 刻線をもつ破片である。図の上部から左下にかけて一・二センチの間隔を保った二本の平行線が描かれている。右下の割れ口にも上記との平行線がある。一方、右上には前者とは方向を異にした二本の平行線が約〇・五センチの間隔をもって刻まれている。これは右下のものよりは後の作業である。以上は篋様の道具で施されたものと思われ、上幅・深さは共に一ミリ程である。草摺の一部、あるいは刻線を有す円筒埴輪か。調整は外面がはけ目、内面は撫でによ

る。色調は暗赤褐色を呈し、かたく焼き締った須恵質のものである。

人物埴輪(図版三1、第7図38) 肱から掌にかけての破片である。

ゆるやかに彎曲しており、胸の方に腕を寄せた状態を表わしたものである。手首の上方には突帯が部分的に残っているが、当初は腕のまわりにめぐらされていた痕跡が明瞭である。一方、手の甲には上方に突出したものが表わされていた。両者はいずれも本体の成形後に付け加えられたもので、近接した位置にあり、関連したものである。恐らく、後者が手甲の端部、他が手甲を腕に結んだ紐であろう。指先は折損してなくな



第8図 埴口丘陵出土遺物実測図(4) (1/4)

っている。このうち、親指だけは独立に付け足されたことが判るが、他の成形法は不明である。本体の成形は、断面の観察から粘土板をまるめて作ったものであることが窺える。特に肱の方は中心を空にして太くしている。色調は赤褐色である。

出土箇所	出土層位	遺物実測図番号
樋管改修箇所	VI層	8・14・21
第2トレンチ	不明	13・1
	III層	20・3
	V層	23・26・38・43
第3トレンチ	III層	15・16・39
第4トレンチ	III層(墳丘側)	10・37
	III層(外堤側)	4・31
	V層(墳丘側)	18・42
	V層(墳丘側)	22・45
	VIII層	18
	不明	41
第5トレンチ	I層	32
	I層	19・44
	III層	17・28・30・34・36
	V層	12・40
第6トレンチ	不明	35

埴口丘陵出土遺物実測図一覧

須恵器（第7図39） 須恵器の出土数は僅少である。これは灰白色を呈する軟質の破片で、器形は不明である。

土師器（第7図40、第8図41・42） 40は高杯の脚部である。内面には絞り目がみられる。41・42はいずれも第4トレンチの墳丘側から出土した手捏ねの小皿である。41は口縁部の三箇所に煤が付着しており、灯明皿として使用されたものであろう。

陶器（第8図44・45） 44は鉢の口縁部である。外面は飴色の釉を、内面は灰緑色の釉の上に口縁部のみ海鼠色の釉を施している。45は折り返し口縁の擂鉢である。

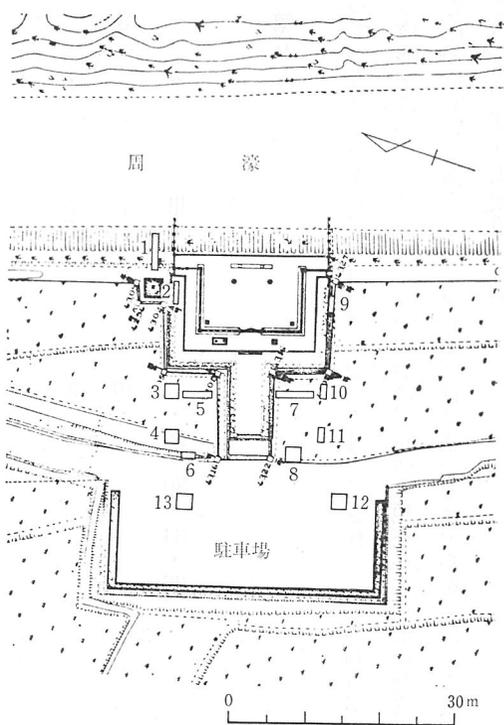
磁器（第8図43） 小形の白磁碗である。胎土はきわめて精良で乳白色を呈する。

（土生田純之）

河内坂門原陵前整備工事区域の調査

清寧天皇の河内坂門原陵の整備工事の実施にあたり、陵前模様替及び駐車場整備工事区域の事前発掘調査を昭和五十四年五月七日から十五日まで行なった。当該地は陵前御拝所の正面に道路を挟んで駐車場があり、駐車場の後背地が高く、御拝所に向かって低くなる地形である。

調査は幅一〇メートル、長さ二〇五メートルのトレンチを御拝所敷の外構柵・石柵の設置箇所（一）箇所、排水管理設備箇所の外堤に一箇所、



第9図 河内坂門原陵前トレンチ位置図 (1/1,000)

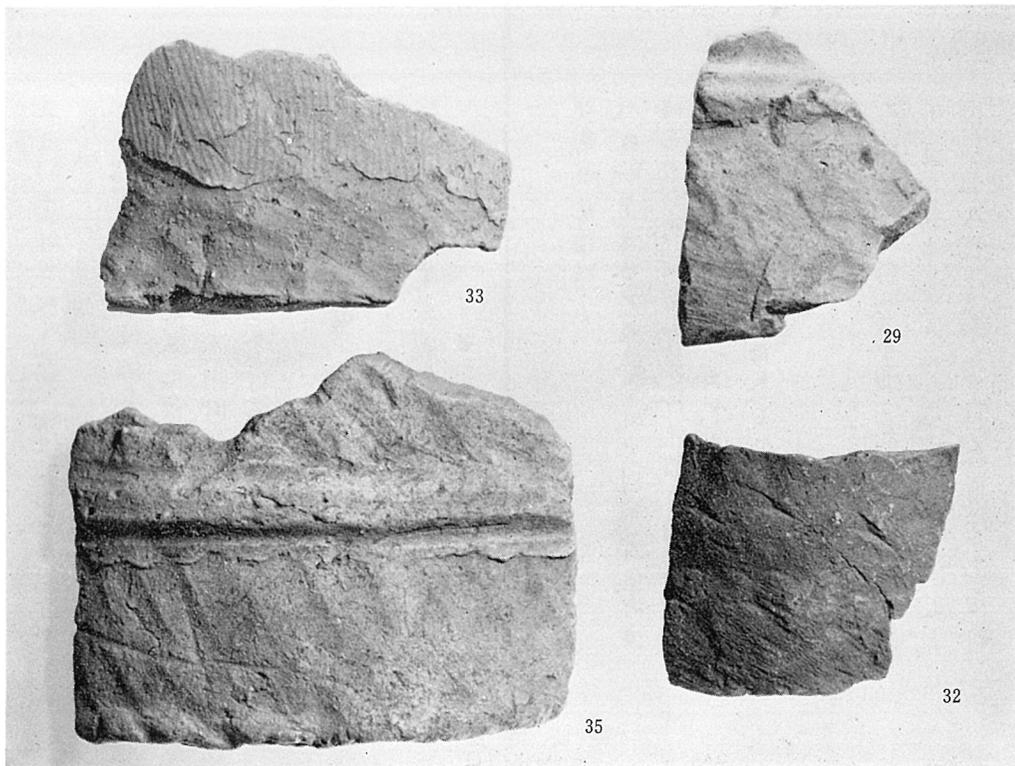
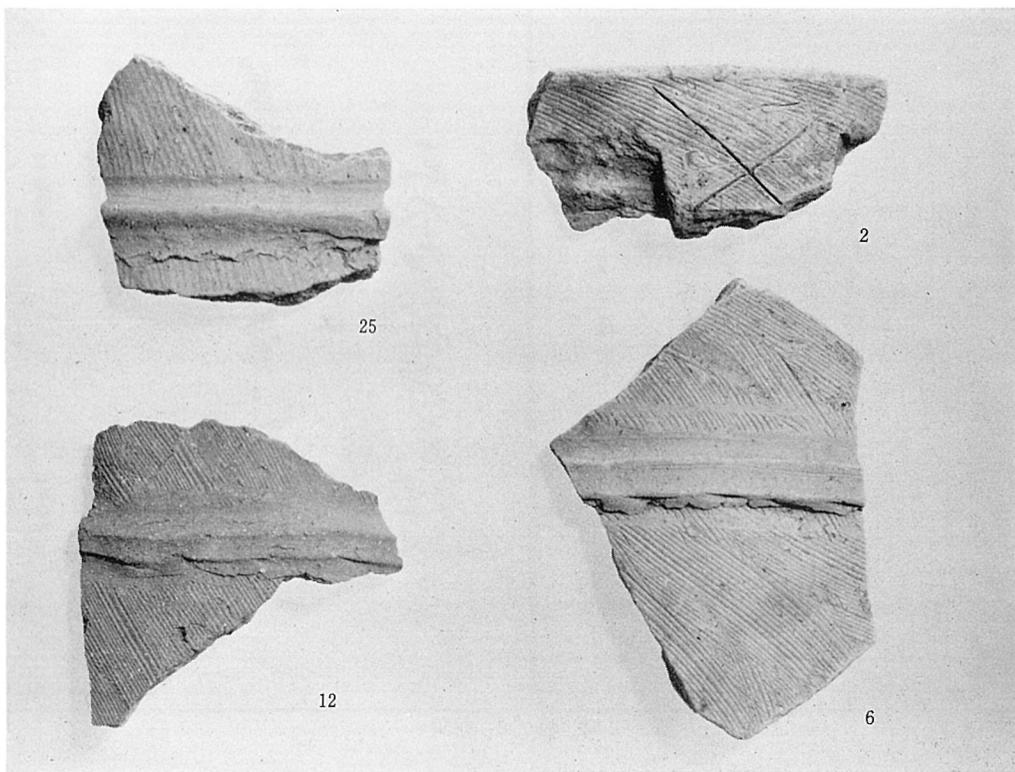
一駐車場用地に二箇所の合計三箇所を設定し発掘した（第9図）。調査の結果、陵前御拝所敷から前方部外堤敷にかけては水田を埋め立てて整地しており、水田の床土は地山であることが判った。また駐車場用地は丘陵地を削平して平坦地としたものであった。

調査区域のおおよその土相は大別すれば四層に分けられ、次の通りである。

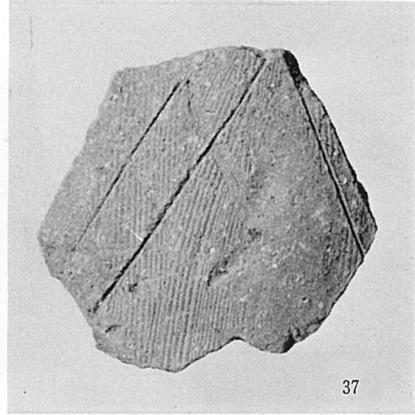
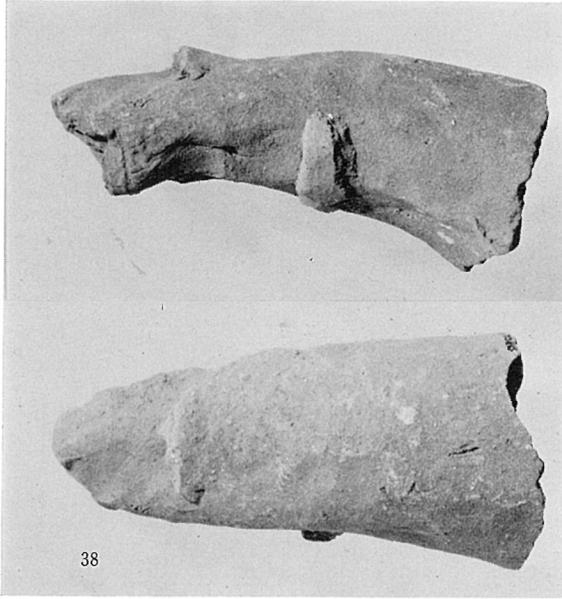
I層 表土層。御拝所正面の両側の植込み地は苗圃として客土した黒褐色ないし黄褐色砂質土層。

II層 水田を埋め立てた褐色礫混入土層及び整地のための埋土層。

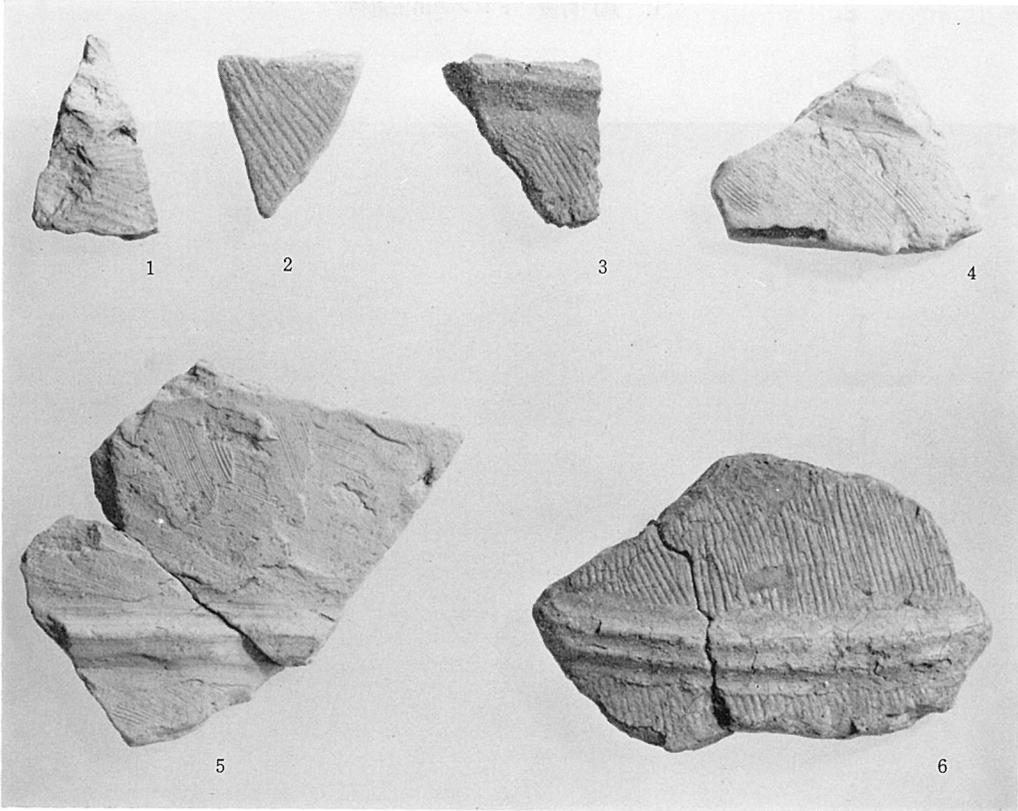
III層 青灰色粘質の水田耕作土。



埴口丘陵出土の埴輪



1. 埴口丘陵出土の埴輪



2. 河内坂門原陵 第23トレンチ VI層出土埴輪